



内閣府と災害協定を締結します ～官民連携で災害への対応強化を図ります～

2019年7月9日

第 19038号

JALは内閣府と、官民の連携により災害時の対応をより強化することを目的として、「災害対応に関する連携協定書」を締結しました。

JALと内閣府は今後、被災地での災害対応において円滑に連携協力し、効果的な災害対応を実施することを目指します。

1. 締結日: 2019年7月9日(火)

2. 締結内容:

(1) 災害時に現地へ派遣する内閣府職員、および物資の輸送協力

(2) 航空会社による、航空機用の地上支援機材を活用した支援など

支援例: 避難所での給水車による水の供給、エアコン車による冷暖気の供給など

以上